

令和5年 8月28日

古河市議会議長 赤坂 育男 殿

古河市議会議員 (3番) 小林 登美子

## 一般質問通告書

令和5年8月31日(から令和5年9月15日まで)の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する( 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 )で行います。

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
1. 地域生活支援拠点等の整備について	(1) これまでの推進状況について	①「地域生活支援拠点」とは。 古河市は、これまでどのように地域生活支援拠点等を推進してきたか。 ②緊急時の対応について	担当部長
	(2) 今後の推進内容について	①今後の取り組みや展望について	市長 担当部長

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
2. 古河市ブランド戦略について	(1) 戦略の現状について	①これまで行ってきた戦略内容と進捗状況について ②これまで推進してきたなかで、想定外の問題や課題、修正等の対応について	副市長 担当部長
	(2) 今後の推進内容について	①今後の取り組みや展望について	副市長 担当部長
3. 市役所や事業所におけるハラスメント等への対応について	(1) 市役所で実施しているハラスメントアンケートについて	①市役所でのハラスメントアンケートの実施状況について ②ハラスメントアンケートの内容について ③ハラスメントアンケートの結果とその対応について	副市長 担当部長
	(2) 市内事業所の労働者等からのハラスメントや違法行為に関する外部公益通報等の対応について	①市内事業所の労働者等からのハラスメント相談や、違法行為の外部公益通報に関する市の制度について。警察の対応との違いについて。 ②これまでの外部公益通報等の件数とその対応について	副市長 担当部長